

信頼される安心を、社会へ。

**SECOM**



## 第50回 定時株主総会招集ご通知

---

**セコム株式会社**

証券コード 9735

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 目 次

<p><b>第50回定時株主総会招集ご通知</b> …………… 1</p> <p><b>[添付書類]</b></p> <p><b>事業報告</b> …………… 3</p> <p style="padding-left: 20px;"><b>I. 企業集団の現況に関する事項</b> …………… 3</p> <p style="padding-left: 40px;">1. 事業の経過およびその成果 …… 3</p> <p style="padding-left: 40px;">2. 対処すべき課題 …………… 7</p> <p style="padding-left: 40px;">3. 設備投資等の状況 …………… 8</p> <p style="padding-left: 40px;">4. 資金調達の状況 …………… 8</p> <p style="padding-left: 40px;">5. 財産および損益の状況の推移 …… 9</p> <p style="padding-left: 40px;">6. 重要な子会社の状況 …………… 11</p> <p style="padding-left: 40px;">7. 主要な事業内容 …………… 12</p> <p style="padding-left: 40px;">8. 主要な事業所 …………… 12</p> <p style="padding-left: 40px;">9. 従業員の状況 …………… 13</p> <p style="padding-left: 40px;">10. 主要な借入先 …………… 13</p> <p style="padding-left: 40px;">11. その他企業集団に関する重要な事項 …… 13</p> <p style="padding-left: 20px;"><b>II. 会社の株式に関する事項</b> …………… 14</p> <p style="padding-left: 40px;">1. 発行可能株式総数 …………… 14</p> <p style="padding-left: 40px;">2. 発行済株式の総数 …………… 14</p> <p style="padding-left: 40px;">3. 当事業年度末の株主数 …………… 14</p> <p style="padding-left: 40px;">4. 単元株式数 …………… 14</p> <p style="padding-left: 40px;">5. 大株主 …………… 14</p> <p style="padding-left: 20px;"><b>III. 会社役員に関する事項</b> …………… 15</p> <p style="padding-left: 40px;">1. 取締役および監査役の氏名等 …… 15</p> <p style="padding-left: 40px;">2. 取締役および監査役の報酬等の総額 …… 16</p> <p style="padding-left: 40px;">3. 社外役員に関する事項 …………… 17</p> <p style="padding-left: 20px;"><b>IV. 会計監査人に関する事項</b> …………… 18</p> <p style="padding-left: 40px;">1. 会計監査人の名称 …………… 18</p> <p style="padding-left: 40px;">2. 会計監査人の報酬等の額 …………… 18</p> <p style="padding-left: 40px;">3. 非監査業務の内容 …………… 18</p> <p style="padding-left: 40px;">4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 …… 18</p>	<p style="padding-left: 20px;"><b>V. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項</b> …… 19</p> <p style="padding-left: 40px;">1. 内部統制システムの基本方針 …… 19</p> <p style="padding-left: 40px;">2. 内部統制システムに関する会社機関等の状況 …… 24</p> <p><b>連結計算書類</b> …………… 27</p> <p style="padding-left: 20px;">連結貸借対照表 …………… 27</p> <p style="padding-left: 20px;">連結損益計算書 …………… 28</p> <p style="padding-left: 20px;">連結株主資本等変動計算書 …………… 29</p> <p style="padding-left: 20px;">連結注記表 …………… 30</p> <p><b>個別計算書類</b> …………… 44</p> <p style="padding-left: 20px;">貸借対照表 …………… 44</p> <p style="padding-left: 20px;">損益計算書 …………… 45</p> <p style="padding-left: 20px;">株主資本等変動計算書 …………… 46</p> <p style="padding-left: 20px;">個別注記表 …………… 48</p> <p><b>監査報告書</b> …………… 55</p> <p style="padding-left: 20px;">連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 …… 55</p> <p style="padding-left: 20px;">会計監査人の監査報告書謄本 …… 56</p> <p style="padding-left: 20px;">監査役会の監査報告書謄本 …… 57</p> <p><b>株主総会参考書類</b> …………… 59</p> <p>~~~~~</p> <p><b>インターネットにより議決権行使をされる場合の お手続きおよび取扱い等について</b> …… 68</p>
---	--

**〈表紙の写真〉**

24時間365日、お客様の安全を見守るセコム画像センター。異常事態を自動通報する「インテリジェント非常通報システム」、双方向画像監視システム「セコムIX」、ご家庭向けの「屋外画像監視サービス」など、ご契約先で異常が発生した場合に送られてくる監視カメラの画像を24時間365日監視、対応します。コントロールセンターと共にお客様の安全確保に努めています。

(証券コード 9735)

2011年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号

**セコム株式会社**

代表取締役社長 前田 修 司

## 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災された株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2011年6月23日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットにより議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に記載されたログインIDおよび仮パスワードにより議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記期限までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、後記の「インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について」をご参照ください。

敬 具

記

1.日 時 2011年6月24日（金曜日）午前10時

2.場 所 東京都千代田区麹町1丁目6番4号  
住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第50期（2010年4月1日から2011年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2010年4月1日から2011年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件  |
| 第4号議案 | 監査役5名選任の件   |
| 第5号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

### 4. 議決権の行使についてのご案内

- ①議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。
- ②書面（議決権行使書）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ③インターネットによって、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

---

#### (お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### (お知らせ)

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社のホームページ (<http://www.secom.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、失業率の高止まりや円高進行、緩やかなデフレ状況など景気に不透明感が残る中、国際経済の回復傾向や各種の政策効果などを背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しなど、一部に景気回復の兆しが見え始めていましたが、2011年3月11日に発生した東日本大震災により当期末以降の経済環境は不透明な状況にあります。

セコムグループは、東日本大震災の被災地が一日も早く復旧・復興できるよう、積極的に支援を行っております。震災の直後には、避難所の衛生環境維持に役立てていただけるようマスクや消毒剤を提供したほか、提携病院からは医療救護班の派遣を行いました。今後も引き続き、復興の段階に応じた支援を行ってまいります。

このような状況の中で、「安全・安心」に対する社会的ニーズはますます多様化・高度化しており、セコムグループは、“いつでも、どこでも、誰もが安全・安心に暮らせる社会”を実現する「社会システム産業」の構築を目指し、セキュリティサービス事業を中心に、防災事業、メディカルサービス事業、保険事業、地理情報サービス事業、不動産開発・販売事業および情報通信・その他の事業で、お客様のニーズに合致した、質の高いサービス・商品を提供することに努めました。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,638億円（前期比1.4%増加）となりました。営業利益は991億円（前期比0.6%増加）、経常利益は米国における投資事業組合運用益57億円（前期は投資事業組合運用損30億円）等の計上があったため、1,096億円（前期比11.5%増加）、当期純利益は608億円（前期比27.8%増加）となりました。

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当連結会計年度（2010年度）	663,887百万円	99,141百万円	109,674百万円	60,846百万円
前連結会計年度（2009年度）	654,678百万円	98,539百万円	98,327百万円	47,611百万円

事業別にみますと、セキュリティサービス事業では、事業所向け・家庭向けのセントラライズドシステム（オンライン・セキュリティシステム）を中心に、常駐警備や現金護送、安全商品の提供をしております。

当期は、セコムグループ独自の画像処理技術や音声処理技術などを活用した各種差異化システム・商品を投入するとともに、新規のお客様だけではなく専任部門による既存のお客様訪問、最新のセキュリティシステムの提案等を行い、お客様満足度の向上を図りました。

また、海外においては、経済発展が続く中国や東南アジアを中心に、セキュリティサービスの普及推進を行いました。

このような施策が奏功したことにより、当期の第3四半期においては、四半期営業利益の対前年同期比が増益に転じ、回復基調で推移しておりました。しかしながら、東日本大震災の影響により、被災した東日本地域の営業活動の制約に加え、首都圏を中心とした全国的な消費・設備投資意欲の低下による売上の減少、および被災地域の復旧対応により営業費用が増加したことなどから、売上高は4,147億円と前期から1億円増加となったものの、営業利益は前期比1.8%減少の985億円となりました。

防災事業では、オフィスビル、プラント、トンネル、文化財、船舶、住宅といったさまざまな施設に対し、お客様のご要望に応えた高品質な自動火災報知設備や消火設備等の各種防災システムを提供しております。信頼性の向上、技術・生産の体質改革、モノ作り機能の充実を通じて、安全環境づくりへの貢献に寄与するとともに収益基盤の改善を図りましたが、長引く不況に伴う市場規模縮小の影響が大きく、売上高は751億円（前期比6.2%減少）、営業利益は30億円（前期比31.5%減少）となりました。

メディカルサービス事業では、訪問看護サービスや薬剤提供サービスなどの在宅医療サービスを中心として、シニアレジデンスの運営、電子カルテ、医療機器等の販売、介護サービス、医療機関向け不動産賃貸など各種メディカルサービスを提供しております。当期は在宅医療サービスおよび医療機器販売が増加したため、売上高は399億円（前期比5.9%増加）、営業利益は27億円（前期比10.9%増加）となりました。

保険事業では、セキュリティシステム導入によるリスク軽減を保険料に反映した事業所向けの「火災保険セキュリティ割引」や家庭総合保険「セコム安心マイホー

ム保険」、セコムの緊急対処員が“現場急行サービス”を行う自動車総合保険「NEWセコム安心マイカー保険」、最適な治療でガン克服を目指す「自由診療保険メディコム」など、当期もセコムグループならではの保険の販売を推進しました。また、「セコム安心マイホーム保険」は、補償内容をきめ細かくし、割引制度も充実させ、競争力を向上させました。売上高は販売が好調だったこと等により320億円(前期比1.2%増加)となりましたが、営業損益は東日本大震災に対する保険金の支払備金が増加したため前期3千万円の営業損失から当期は9億円の営業損失となりました。

地理情報サービス事業では、常に最先端の計測機材や測量技術を活用して、国および地方自治体などの公共機関や民間企業、そして新興国や発展途上国を含めた諸外国政府機関へ地理空間情報サービスを提供しました。また、高精度で高鮮明なデータを取得し、データ加工処理技術を活用して、地図整備や環境の監視、防災活動・災害対策といった多様なニーズに対応する各種サービスの提供に努め、東日本大震災においても様々な情報提供を行ってきました。売上高は海外部門の増収や、測量会社である東武計画株式会社の子会社化も寄与し、435億円(前期比3.9%増加)となり、営業利益はパスコグループ全体での内製化を促進し徹底した工程管理を行った結果、33億円(前期比37.4%増加)となりました。

不動産開発・販売事業では、防犯・防災を重視したマンションの開発および販売を行っています。マンション市況が低迷する中、前期より引き続き販売している物件については、市場環境に応じた価格の見直しを適切に行うとともに、これまで働きかけができていなかった顧客層への販売を積極的に推進しました。売上高は大型物件の販売の増加等により248億円(前期比87.0%増加)となり、営業損益は前期31億円の営業損失から当期は4億円の営業利益となりました。

情報通信・その他の事業には、情報通信サービス、不動産賃貸などがあります。情報通信サービス分野では、当期も情報セキュリティ、ビジネスシステムの構築・運用と大規模災害対策を核に据えた総合的な情報・ネットワークサービスを提供しました。また、データセンター需要の高まりに応え、セコムグループのノウハウを結集した「セキュアデータセンター」を新たに開設したことをはじめ、「セコム安否確認サービス」の事業基盤を活かした「初動オペレーションサービス」および「セコム緊急連絡網サービス」を提供するなど、情報通信サービスをより充実させまし



た。前期8月に株式会社ジャパンイメージコミュニケーションズを売却（前期は19億円の売上計上）したこと等により売上高は336億円（前期比4.9%減少）となり、営業利益は34億円（前期比12.3%減少）となりました。

事業の種類別セグメントの状況 [第50期（当連結会計年度）]

	売上高			営業利益又は 営業損失(△)
	外部顧客 に対する売上高	セグメント間の 内部売上高 又は 振替高	計	
セキュリティサービス事業	414,745	9,408	424,154	98,575
防 災 事 業	75,176	4,886	80,063	3,055
メディカルサービス事業	39,967	150	40,117	2,722
保 険 事 業	32,030	2,634	34,665	△ 977
地理情報サービス事業	43,539	167	43,706	3,343
不動産開発・販売事業	24,816	95	24,911	444
情報通信・その他の事業	33,612	6,363	39,975	3,483
計	663,887	23,706	687,594	110,646
消 去 又 は 全 社	—	△ 23,706	△ 23,706	△ 11,504
連 結	663,887	—	663,887	99,141

地域別にみますと、国内の売上高は6,384億円（前期比0.8%増加）となりました。海外売上高は、経済発展が続く中国や東南アジアを中心にセキュリティサービスの普及推進を行った結果、254億円（前期比19.4%増加）となりました。



## 2. 対処すべき課題

日々変貌していく社会において、「安全・安心」に対する社会的需要がより一層高まるとともに、その内容も多様化・高度化しております。

このような状況のもと、セコムグループは「社会システム産業」の構築を目指し、セキュリティサービスを中心に、防災、メディカルサービス、保険、地理情報サービス、不動産開発・販売および情報通信サービスなど、人々の「安全・安心」につながるさまざまなサービス・商品を提供し、これらを複合的に組み合わせることで、セコム独自のサービスを創造・提供することに邁進していきます。そのために、お客様のニーズに対応したきめ細かいサービスと、お客様の信頼を得られる高品質なシステムを開発・提供するとともに、セコムグループの総合力を活かした包括的なサービスを提供することに努めます。セコムグループは、2010年11月に、「ALL SECOM」を宣言し、セコムグループが展開するさまざまな事業間の連携を今まで以上に進めることで、セコムグループの総合力を最大限に発揮することを目的として、社員一人ひとりが積極的に取り組んでいます。さらに、日本で培ったノウハウを活かし、海外事業を積極的に展開することで、さらなる成長を目指します。また、不断の業務改善により徹底した経営の効率化を追求します。なお、当社とセコムテクノサービス株式会社は、2011年5月11日開催の両社の取締役会において、2011年7月1日(予定)を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、セコムテクノサービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、セコムグループの中心であるセキュリティサービス事業の強化を図り、また設置工事事業・ビルメンテナンス事業の品質の更なる向上を図る所存です。

今後とも株主の皆様には、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

### 3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額で439億円（内訳は以下のとおり）であり、その主なものは、セキュリティサービス事業におけるシステム設備（警報機器・設備）等に対する投資298億円であります。

事業の種類	金額
セキュリティサービス事業	29,882百万円
防 災 事 業	4,011百万円
メディカルサービス事業	2,899百万円
保 険 事 業	1,048百万円
地理情報サービス事業	3,108百万円
不動産開発・販売事業	18百万円
情報通信・その他の事業	3,479百万円
小 計	44,449百万円
消 去 又 は 全 社	△ 527百万円
合 計	43,921百万円

### 4. 資金調達の状況

当連結会計年度は、資本市場での社債および新株式の発行による資金調達はありませんでした。

## 5. 財産および損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	期別	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期
		(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
売上高		682,619	678,400	654,678	663,887
営業利益		104,706	87,634	98,539	99,141
経常利益		114,278	90,924	98,327	109,674
当期純利益		61,506	21,502	47,611	60,846
1株当たり当期純利益		273.40	96.69	218.37	279.07
総資産		1,202,840	1,090,483	1,081,679	1,094,400
純資産		630,274	582,608	625,153	654,055

### (2) 当社の財産および損益の状況の推移

項目	期別	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期
		(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(当事業年度) (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
売上高		337,611	336,893	328,773	329,297
営業利益		74,155	72,616	71,527	68,688
経常利益		79,187	78,346	77,462	74,501
当期純利益		50,046	32,414	45,806	45,023
1株当たり当期純利益		222.46	145.76	210.09	206.50
総資産		673,043	679,858	668,207	694,656
純資産		521,529	504,932	532,931	558,417

当社の当事業年度の売上高は3,292億円（前期比0.2%増加）、営業利益は686億円（前期比4.0%減少）、経常利益は745億円（前期比3.8%減少）、当期純利益は450億円（前期比1.7%減少）となりました。1株当たり当期純利益は、前期の210.09円から206.50円となりました。

売上高の内訳は、契約収入部門は、2,902億円で売上高の88.1%、商品・機器売上高は、390億円で売上高の11.9%となりました。

契約収入部門の内訳といたしましては、売上高および利益の中心であるセントラライズドシステム契約は2,393億円で売上高の72.7%を占め、常駐契約は248億円、現金護送契約は169億円、その他は子会社等からの指導料収入が主な内容で、91億円であります。

商品売上高は、278億円で売上高の8.5%、子会社等に対する機器売上高は、112億円で売上高の3.4%となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費を693億円計上したことにより、686億円となりました。

営業外収益は、受取利息、受取配当金などで88億円、営業外費用は、支払利息、固定資産売却廃棄損などで30億円となりました。その結果、経常利益は745億円となりました。

なお、当事業年度は特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額8億円など26億円を計上し、当期純利益は450億円となりました。

#### 当社の各部門別の売上高の推移

期別 区分		第48期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)			第49期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)			第50期(当事業年度) (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)		
		金額 百万円	構成比 %	増減率 %	金額 百万円	構成比 %	増減率 %	金額 百万円	構成比 %	増減率 %
契約収入部門	セントラライズドシステム	241,618	71.7	1.3	240,417	73.1	△ 0.5	239,311	72.7	△ 0.5
	常駐	25,809	7.7	1.3	24,781	7.5	△ 4.0	24,815	7.5	0.1
	現金護送	17,456	5.2	4.6	17,040	5.2	△ 2.4	16,973	5.1	△ 0.4
	その他	9,502	2.8	△11.0	9,086	2.8	△ 4.4	9,151	2.8	0.7
	小計	294,386	87.4	1.0	291,325	88.6	△ 1.0	290,252	88.1	△ 0.4
売上部門	商品	30,987	9.2	△ 2.9	26,788	8.2	△13.6	27,808	8.5	3.8
	機器	11,518	3.4	△19.8	10,659	3.2	△ 7.5	11,236	3.4	5.4
	小計	42,506	12.6	△ 8.1	37,447	11.4	△11.9	39,045	11.9	4.3
合計	336,893	100.0	△ 0.2	328,773	100.0	△ 2.4	329,297	100.0	0.2	

## 6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
セコム上信越株式会社	百万円 3,530	% 50.87 (50.88)	警備保障、安全業務
セコムテクノサービス株式会社	百万円 2,357	% 97.09 (97.14)	安全システムの設置工事および保全維持
能美防災株式会社	百万円 13,302	% 50.36 (50.93)	総合防災サービス
セコム医療システム株式会社	百万円 6,545	% 100.00 (100.00)	在宅医療サービスおよび遠隔画像診断支援サービス
セコム損害保険株式会社	百万円 16,808	% 97.11 (97.82)	損害保険業
株式会社パスコ	百万円 8,758	% 69.84 (72.95)	測量・計測事業および地理情報システム事業
セコムホームライフ株式会社	百万円 3,700	% 99.94 (99.95)	不動産開発・販売
セコムトラストシステムズ株式会社	百万円 1,468	% 100.00 (100.00)	情報セキュリティサービスおよびソフトウェア開発
ウェステック・セキュリティグループ Inc.	米ドル 301	% 100.00 (100.00)	米国における持株会社
セコム P L C	千英ポンド 39,126	% 100.00 (100.00)	英国における警備業

(注)

- 出資比率（議決権比率）は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- セコム上信越株式会社および能美防災株式会社に対する出資比率（議決権比率）は当社子会社の保有分を含めております。
- 2011年2月9日から同3月24日までの間に当社が行ったセコムテクノサービス株式会社の普通株式を対象とする公開買付けの結果、当社の出資比率は67.79%から97.09%となりました。  
なお、2011年7月1日（予定）を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、セコムテクノサービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定であります。

## 7. 主要な事業内容

セコムグループは、当社、連結子会社166社および持分法適用関連会社26社で構成され、警備請負サービスを中心としたセキュリティサービス事業、総合防災サービスを中心とした防災事業、在宅医療およびシニアレジデンスの運営を柱にしたメディカルサービス事業、損害保険業を中心とした保険事業、測量・計測事業を中心とした地理情報サービス事業、マンション等の開発・分譲を中心とした不動産開発・販売事業、セキュリティネットワークサービスやビジネスシステム構築・運用サービスおよび情報セキュリティサービスを中心とした情報通信・その他の事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。

## 8. 主要な事業所

- |           |   |
|-----------|---|
| ①当社本社     | 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号  |
| ②当社本部・事業部 | 北海道事業部（札幌市）、東北本部（仙台市）、西関東本部（さいたま市）、東関東本部（千葉市）、東京本部（東京都文京区）、首都常駐統轄本部（東京都新宿区）、首都圏現送事業部（東京都渋谷区）、神奈川本部（横浜市）、静岡本部（静岡市）、中部本部（名古屋市）、近畿本部（京都市）、大阪本部（大阪市）、関西常駐統轄本部（大阪市）、兵庫本部（神戸市）、中国本部（広島市）、四国事業部（高松市）、九州本部（福岡市） |
| ③国内子会社    | セコム上信越株式会社（新潟市）、セコムテクノサービス株式会社（東京都中野区）、能美防災株式会社（東京都千代田区）、セコム医療システム株式会社（東京都渋谷区）、セコム損害保険株式会社（東京都千代田区）、株式会社パスコ（東京都目黒区）、セコムホームライフ株式会社（東京都渋谷区）、セコムトラストシステムズ株式会社（東京都渋谷区）、株式会社荒井商店（東京都渋谷区）                     |
| ④海外子会社    | ウェステック・セキュリティ・グループInc.（米国デラウェア州ドーバー市）、セコムP L C（英国サリー州ケンリー市）、西科姆（中国）有限公司（中国北京市）  |

## 9. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
33,807名	122名増

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13,651名	114名減	40.4歳	13.6年

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,918百万円
株式会社みずほ銀行	11,768百万円
株式会社三井住友銀行	10,295百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,993百万円

## 11. その他企業集団に関する重要な事項

当社およびセコムテクノサービス株式会社（当社の重要な子会社：以下セコムテクノという）は、2011年2月8日開催のそれぞれの取締役会において、経営統合することにより、相乗効果の最大化の実現および「社会システム産業」の確立に向けた取り組みの加速により、セコムテクノおよびセコムグループ全体の企業価値の拡大を目的として、当社が、セコムテクノの株式を公開買付けにより取得することを決議し、2011年2月9日から同3月24日までの間、セコムテクノの普通株式を対象とする公開買付けを行いました。

当該公開買付けの結果、セコムテクノの発行済株式総数（セコムテクノが保有する自己株式を除く）に占める当社の議決権比率は、67.85%（2010年3月31日時点）から97.14%となりました。

また、当社およびセコムテクノは、2011年5月11日開催のそれぞれの取締役会において、当社を吸収合併存続会社、セコムテクノを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付けで両社の間で本合併に係る合併契約を締結しました。なお、本合併の効力発生日は2011年7月1日となる予定です。



## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 900,000,000株
2. 発行済株式の総数 233,288,717株 (自己株式15,258,553株を含む)
3. 当事業年度末の株主数 30,338名
4. 単元株式数 100株
5. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	24,431 <sup>千株</sup>	11.20 <sup>%</sup>
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,653 <sup>千株</sup>	5.80 <sup>%</sup>
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,495 <sup>千株</sup>	5.73 <sup>%</sup>
野村信託銀行株式会社 (信託口2052098)	6,153 <sup>千株</sup>	2.82 <sup>%</sup>
飯 田 亮	4,320 <sup>千株</sup>	1.98 <sup>%</sup>
野村信託銀行株式会社 (信託口2052088)	4,148 <sup>千株</sup>	1.90 <sup>%</sup>
財 団 法 人 セ コ ム 科 学 技 術 振 興 財 団	4,025 <sup>千株</sup>	1.84 <sup>%</sup>
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	3,997 <sup>千株</sup>	1.83 <sup>%</sup>
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	3,791 <sup>千株</sup>	1.73 <sup>%</sup>
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,196 <sup>千株</sup>	1.46 <sup>%</sup>

(注)

1. 当社は、自己株式 (15,258,553株) を保有しておりますが、上記表から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記各信託銀行株式会社は、銀行業務に係る株式と信託業務に係る株式の名義を分別登録しているため、銀行業務に係る持株数は別名義となっております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等

(2011年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当、 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	飯 田 亮	最高顧問
取 締 役	戸 田 壽 一	最高顧問
取 締 役 会 長	木 村 昌 平	社団法人全国警備業協会会長 セコム損害保険株式会社社外監査役
取 締 役 副 会 長	原 口 兼 正	セコム上信越株式会社社外取締役 東洋テック株式会社社外取締役
代表取締役社長	前 田 修 司	執行役員
取 締 役 副 社 長	佐 藤 興 一	執行役員(営業本部長、法人営業本部長、営業統轄担当) 能美防災株式会社社外取締役
専 務 取 締 役	小 幡 文 雄	執行役員 (国際事業本部長)
常 務 取 締 役	桑 原 勝 久	執行役員 (財務本部長)
常 務 取 締 役	中 山 泰 男	執行役員 (総務本部長)
常 務 取 締 役	伊 藤 博	執行役員(人事本部長、情報システム担当、渉外担当) セコムトラストシステムズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	伊 東 孝 之	執行役員 (不動産事業担当) セコムホームライフ株式会社代表取締役社長 セコム上信越株式会社社外監査役
監 査 役	荻 野 輝 雄	常勤
監 査 役	常 松 健	弁護士 財団法人セコム科学技術振興財団理事長
監 査 役	安 田 弘	学校法人安田学園教育会理事長
監 査 役	山 下 耕 平	公共建物株式会社代表取締役社長

(注)

1. 監査役のうち常松健、安田弘および山下耕平の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役荻野輝雄氏は、11年間当社の財務業務を担当した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 監査役常松健氏は、長年にわたり、日本国内外の会社、公共機関、団体等の証券発行業務に弁護士として携わり、これら発行者の財務資料の分析および評価を行ってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役常松健、安田弘および山下耕平の三氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
5. 社外監査役常松健氏を独立役員として株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に届け出ております。

## 〈ご参考〉

取締役ではない当社執行役員は次のとおりであります。 (2011年6月1日現在)

地 位	氏 名
常 務 執 行 役 員	小河原俊二、中村直英
執 行 役 員	高岡 実、森下秀生、小松崎常夫、小松良平、角田幸生、竹田正弘、吉村輝壽、新井啓太郎、吉田保幸、布施達朗、園田博道

(注)

1. 執行役員中村直英氏は、2011年4月1日付で常務執行役員に就任いたしました。
2. 専務執行役員秋山勝夫氏および執行役員鹿野輝夫氏は、2011年3月31日付で執行役員を退任いたしました。
3. 常務執行役員森誠一氏は、2011年5月31日付で執行役員を退任いたしました。
4. 園田博道氏は、2011年6月1日付で執行役員に就任いたしました。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	11名	471百万円
監 査 役	4名	44百万円
合 計	15名	516百万円

(注)

1. 上記表のうち、社外監査役3名に対する報酬等の額は24百万円であります。
2. 同表の取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与63百万円が含まれております。
3. 同表の取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額57百万円（取締役56百万円、監査役1百万円 [うち社外監査役0円]）が含まれております。

### 3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
常松 健	13回中13回	12回中12回	弁護士として企業法務、国内外の証券発行業務に携わってきたことにより培われた、経営、ステークホルダーの利害に関する深い見識および財務、会計に関する知見を活かし、取締役会等の場で、業務や経営の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適切に行っております。
安田 弘	13回中9回	12回中10回	多数の法人等の経営者、理事等を歴任した豊富な経験および見識に基づき、取締役会等の場で助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。 なお、欠席した取締役会および監査役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。
山下 耕平	13回中13回	12回中12回	グローバル企業の経営者としての豊富な経験および見識に基づき、取締役会等の場で助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。

## IV. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類変更により、2010年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

### 2. 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	172百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	504百万円

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ウェステック・セキュリティ・グループInc. についてはPricewaterhouseCoopers LLP、セコムPLCについてはKPMG LLPの監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合ならびに監督官庁から業務停止処分を受けた場合等、当社の監査業務に重大な支障を来す事案が発生した場合には、直ちに監査役会で検討し全員の同意があった場合は解任手続きを取るものいたします。この場合、監査役会で選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

その他、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

## V. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### 1. 内部統制システムの基本方針

当社が、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの基本方針として取締役会で決議した事項は、次のとおりです。（最終改定：2010年4月7日）

#### (1) 総論

本決議は会社法第362条第5項に基づき、代表取締役社長により具体的に構築される当社の内部統制システムの基本方針を明らかにするものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は各々の担当役員の下で早急に実行されなければならない、また不断の見直しにより改善が図られるものである。

#### (2) 「取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

①法令及び定款に適合した職務執行をより一層徹底するために、この度コンプライアンスマニュアルを、上位規範である「セコムグループ社員行動規範」に統合するとともに、重要な法律についてのマニュアルの見直しを行った。

「セコムグループ社員行動規範」は、創業以来培ってきたセコムの理念をもとに、すべての役職員の公私に亘るあり方と具体的な日々の職務執行における行動基準（反社会勢力との関係遮断を含む）を定めたものであり、すべての行動の根幹となる規範である。

コンプライアンス運用体制は次のとおり。

（遵守徹底）当社の事業にとって不可欠な要件が法令の遵守はもとより、その精神に基づいたより厳格な組織運営を行うことにある。従って当社にとってコンプライアンスは日常業務そのものであり、その推進について特定の部署、特定の担当役員が責任を持つ体制をとるべきではない。コンプライアンスを含む行動規範の第一線の推進者は一人ひとりの社員であり、その指導推進は各組織ラインの責任者が行い、更に各担当役員が所管部門を統括し、代表取締役社長が全社を統括している。

(担当役員) 各分野別に責任を持つ担当役員は、特に自らの担当する分野の関連法規並びに当該法規の業務運営との関連について精通し、法改正等への対応策を代表取締役社長に提案する責任を有している。法務部はこれらを支援し横断的に整合を取ることとしている。

(査察) 代表取締役社長の命により組織指導部が適時組織横断的に査察し、その遵守を推奨することにより士気を向上させるとともに矯正すべき事項を指摘する。査察の結果は代表取締役社長に直ちに報告される。

(内部通報システム) 当社の役職員は行動規範に反する行為を知ったときは臆することなくしかるべき上司に報告する義務を負っている。報告しても是正措置が取られない場合や報告することが困難な状況にある場合等のときは、組織指導部の窓口に通報できる「ほっとヘルプライン」を設置してある。この通報により通報者は何らの不利益も受けず、そのことは秘密事項として扱われるとともに直ちに必要な調査が行われ適正な処置がとられる。

(組織風土委員会) 会社組織の維持発展の要である組織風土に関する重要な問題（コンプライアンスにかかわる事項を含む）を審査し、また重要な表彰・制裁を決定するため代表取締役社長を委員長とする常設の組織風土委員会を設定し活発に活動している。

②セコムグループ社員行動規範の改正、コンプライアンスにかかわる重要な事項の制定・改正は組織風土委員会で審議のうえ監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

③財務報告に係る内部統制については企業会計審議会の基準に従い基本的計画及び方針を決定しており、更に、情報セキュリティを強化することなどにより内部統制システムの構築を進めている。

### (3) 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

①意思決定に関するなどの職務の執行に係る文書その他の情報（以下、職務執行情報という。）につき、当社文書管理規程に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）



- を実施し、必要に応じて運用状況を検証し、見直しを行う。
- ②職務執行情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
  - ③前2項に係る事務は、担当役員が行い、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告する。
  - ④①の規程等の新設、重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

#### (4)「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ①当社のリスク管理態勢は、リスク管理が当社の事業そのものであるとの認識のもと、日々の事業活動そのものに組み込まれている。  
つまり担当役員は代表取締役社長の統轄のもと、自己の担当する事業分野について、事業リスク及び不正リスクを分析・評価し、策定されている内規及び各種マニュアルを、環境の変化に応じて修正をしている。  
内規、各種マニュアルには、リスクの分析と評価に基づく、予防策及び有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急態勢ならびに日常的なリスクモニタリング制度などが含まれている。
- ②担当役員は、代表取締役社長、取締役会、監査役会にリスク管理に関する事項を報告する。
- ③リスク管理体制の重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

	リスクの分類	例
大規模災害時	①大規模災害リスク	地震・風水害・火山災害・放射能漏れ等
平時	②コンプライアンスリスク	「セコムの事業と運営の憲法」、「セコムグループ社員行動規範」その他内規違反、法制度の新規、変更（税制、医療制度等）に伴うリスク、法令違反等
	③システムリスク	情報システムの停止、電子データの消滅、大規模停電、広域回線障害、ICT（情報通信技術）に係わるリスク等
	④業務提供に係るリスク	業務を提供するに際して発生するリスク（警備事故、防災事故、設備メンテ事故等）
	⑤事務処理・会計リスク	事務処理、会計処理における誤入力、入力漏れ、引当金の見積ミス等
	⑥その他	外部からの攻撃（デマ・中傷、盗難、テロ等）、企業買収時のリスク、新規システム開発のリスク、その他事業インフラリスク（自社火災、新型インフルエンザ、病気の蔓延等）等

(5) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ①当社の全取締役は、取締役会における経営上の意思決定、取締役の執行上の意思決定その他すべての業務運営の基本となる理念を共有するため、「セコムの事業と運営の憲法」を基軸とする運営・執行を行う。
- ②その前提に立ち、職務の執行を効率的に行うため、執行役員制を導入し、意思決定と職務の執行の更なるスピード化を図る。
- ③職務の執行にあたり、全社総力を結集するため、ITを駆使したシステムによって即時的にその徹底を図る体制をとる。
- ④また個別意思決定、執行にあたってはITを駆使したシステムによって即時的にかつ明確に実行できる体制とする。
- ⑤当社は中長期の「事業ビジョン」を共有し、その実現に向けて年次事業計画を取締役会で策定、毎月その進捗を取締役会で審議することとする。

(6) 「当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- ①セコムグループ各社は「セコムの事業と運営の憲法」を基本理念に、すべての役員に適用される「セコムグループ社員行動規範」を共有し、グループの役職員

が一体となって適正な業務運営に努めている。

- ②セコムグループ総体としての事業ビジョン達成へのグループシナジーを高めるため、「セコムグループ企業経営基本規定」を定め、各社の重要意思決定についての親会社との事前協議・承認事項の整合、重要事項報告の確認を明確化した。
- ③セコムグループ各社は「セコムグループ情報セキュリティ基本方針」に則って運営管理及び経営情報等についてIT統制を行っている。当社のIT担当役員は主要子会社のIT運用状況について適時査察を行うこととしている。
- ④当社代表取締役社長を議長とし、子会社の社長並びに議長が指名する者で構成する「セコムグループ経営会議」を設け、グループ情報並びに運営理念の共有化を図り、グループ総体の内部統制にかかわる諸問題の討議等を行い、業務の適正に努めている。代表取締役社長はグループ経営会議の結果について取締役会、監査役会に報告する。
- ⑤代表取締役社長は組織指導部及びグループ会社監理担当役員に命じ、必要に応じて子会社を査察するものとし、子会社は親会社である当社の査察を受け入れ、その指導を受けるとともに、当社と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題の把握に努めている。
- ⑥重要な子会社については当社の監査役が訪問し、内部統制に関する監査を実施している。
- ⑦監査役会と協議のうえ、グループ監査役連絡会を設け、情報の共有化を図っている。

(7)「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」

監査役室を設置し、専属の使用人を常時2人以上配置し、監査業務を補助するものとする。

(8)「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動・人事評価は監査役会の承認を得なければならないものとしている。

監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者はその命令に関して、取締役、執行役員、使用人の指揮命令を受けず、また報告義務も負っていない。

(9)「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」

- ①監査役に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議のうえ、制定し、取締役は次に定める事項を報告することとしている。(イ) 組織風土委員会その他で決議された事項、(ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、(ハ) 毎月の経営状況として重要な事項、(ニ) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、(ホ) 重大な法令・定款違反、(ヘ) ほっとヘルプラインの通報状況及び内容、(ト) その他コンプライアンス上重要な事項
- ②使用人が前項に関する事実を発見した場合は、ほっとヘルプライン等により代表取締役社長に直接報告することができる体制を整え、代表取締役社長は前項に従い、監査役に報告するものとする。

(10)「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- ①監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するなど、監査が実効的に行われるようにしている。
- ②当社は、監査役会に対して、監査役会が独自に弁護士に委任し、また、必要に応じて専門の会計士に委任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

## 2. 内部統制システムに関する会社機関等の状況（2011年5月1日現在）

当社は、取締役会が業務執行その他の会社の意思を決定し、代表取締役社長を中心とする執行役員が業務を執行し、社外監査役3名を含む監査役および取締役会が内部監査部門等と連携して取締役および執行役員の職務執行を監査・監督するガバナンス体制を採用しております。その具体的内容は、以下のとおりです。

(1) 会社の業務執行、監査・監督に係る機関等について

### ①取締役および取締役会

取締役会は取締役11名で構成され、監査役4名（社外監査役3名を含む）も出席し、原則として毎月1回開催している。事業全般に関し経営方針と業務執行方針の決定、取締役の職務執行の監督を行い、活発な意見交換を図り、的確で迅速な意思決定を行うよう努めている。

取締役11名のうち7名は業務執行を行い、4名（取締役最高顧問2名、取締役会長、取締役副会長）は、業務執行を行わない。

### ②執行役員

意思決定は代表取締役社長または取締役会が行い、業務執行を執行役員が行う執行役員制度を導入している。これは、業務執行にかかる迅速化および責任と権限の明確化を図ることにより、フィールド部門の強化とお客様へのサービス体制の充実を実現するためである。

執行役員は、取締役7名を含む20名である。

### ③監査役および監査役会

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名の4名で構成され、原則として毎月1回開催している。

常勤監査役には、当社の業務、社内事情に精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を、社外監査役には、経営陣からの独立性を有するとともに、経営、法律、財務等に関する見識を有し、経営に対する適切な監視・監督を行うことができる者を選任している。

監査役は、取締役会にほぼ毎回出席しているほか、その他の重要会議に出席し、会社経営全般に関する意見交換を行うとともに、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施している。

また、監査計画のもと、業務全般にわたる監査を当社社内および子会社・関連会社を対象に実施している。

#### 当事業年度における活動状況

取締役会への監査役出席率 92.3%

監査役会への監査役出席率 95.8%

当社および子会社・関連会社の取締役等からのヒアリング (46回)

当社事業所および子会社・関連会社等への往査 (145ヶ所)

## (2) 機関・組織間の連携等について

### ① 代表取締役等と監査役との定期的会合

監査役は代表取締役社長と、定期的（毎月1回）に会合を持ち、監査結果等を報告するとともに、経営上の重要課題について意見交換し、認識の共有に努めている。会合には取締役会長および取締役副会長が同席している。

### ② 監査役と会計監査人間の協議会等

監査役は会計監査人と定期的（年6回）に、また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行っている。会計監査人から監査計画ならびに監査報告（※）について説明を受け意見交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会っている。（当事業年度32回）

※ 四半期レビュー結果および期末監査結果等

### ③ 内部監査部門等との連携

監査役は組織指導部と定期的（毎月1回）に連絡会を持ち、内部監査の結果等について報告を受け意見交換を行っている。また、必要に応じ内部監査部門等に対して調査を求める等効率的な監査の実施に努めている。

# 連結貸借対照表

(2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>( 486,284)</b>	<b>流動負債</b>	<b>( 202,074)</b>
現金及び預金	172,958	支払手形及び買掛金	25,959
現金送付業務用現金及び預金	56,546	短期借入金	47,426
コールローン	29,500	一年以内償還予定社債	2,914
受取手形及び売掛金	73,956	リース債務	354
未収契約料	22,754	未払金	22,857
有価証券	7,313	未払法人税等	19,353
リース債権及びリース投資資産	15,433	未払消費税等	2,850
たな卸資産	21,057	未払費用	3,792
販売用不動産	59,778	前受契約料	30,582
繰延税金資産	12,216	賞与引当金	11,925
短期貸付金	3,908	工事損失引当金	530
その他の他	12,566	その他	33,527
貸倒引当金	△ 1,704	<b>固定負債</b>	<b>( 238,270)</b>
<b>固定資産</b>	<b>( 607,998)</b>	社債	14,091
<b>有形固定資産</b>	<b>( 282,715)</b>	長期借入金	21,586
建物及び構築物	102,855	リース債務	3,080
警報機器及び設備	63,490	預り保証金	38,091
土地	97,730	繰延税金負債	8,909
その他の他	18,638	退職給付引当金	13,097
<b>無形固定資産</b>	<b>( 25,553)</b>	役員退職慰労引当金	2,433
ソフトウェア	14,828	保険契約準備金	135,498
その他の他	7,095	その他	1,481
投資その他の資産	<b>( 299,729)</b>	<b>負債合計</b>	<b>440,344</b>
投資有価証券	188,001	<b>(純資産の部)</b>	
長期貸付金	47,576	<b>株主資本</b>	<b>( 624,255)</b>
長期前払費用	18,489	資本金	66,377
前払年金費用	18,730	資本剰余金	83,054
繰延税金資産	20,110	利益剰余金	549,747
その他の他	24,932	自己株式	△ 74,923
貸倒引当金	△ 18,111	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>(△ 32,010)</b>
<b>繰延資産</b>	<b>( 117)</b>	その他有価証券評価差額金	2,192
その他	117	繰延ヘッジ損益	△ 35
<b>資産合計</b>	<b>1,094,400</b>	為替換算調整勘定	△ 34,166
		<b>少数株主持分</b>	<b>( 61,810)</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>654,055</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,094,400</b>



## 連結損益計算書

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		663,887
売上原価	423,983	
総利益		239,904
販売費及び一般管理費	140,762	
営業利益		99,141
営業外収益		
受取利息	841	
受取配当金	345	
投資有価証券売却益	1,324	
持分法による投資利益	4,638	
投資事業組合運用益	5,779	
その他	4,498	17,428
営業外費用		
支払利息	1,186	
投資有価証券売却損	1,488	
固定資産売却廃棄損	1,464	
長期前払費用消却	867	
その他	1,887	6,895
経常利益		109,674
特別利益		
投資有価証券償還益	1,164	
負ののれん発生益	172	
投資有価証券売却益	149	
固定資産売却益	54	
その他	177	1,717
特別損失		
投資有価証券評価損	1,317	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,184	
災害による損失	1,048	
関係会社株式売却損	954	
固定資産売却損	45	
ソフトウェア除却損	23	
減損	2	
その他	1,174	5,749
税金等調整前当期純利益		105,642
法人税、住民税及び事業税	37,303	
法人税等調整額	1,383	38,686
少数株主損益調整前当期純利益		66,955
少数株主利益		6,109
当期純利益		60,846

## 連結株主資本等変動計算書

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2010年3月31日残高	66,377	83,054	507,434	△ 74,907	581,959
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 18,532		△ 18,532
当期純利益			60,846		60,846
自己株式の取得				△ 16	△ 16
自己株式の処分		△ 0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△ 0		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	42,313	△ 16	42,296
2011年3月31日残高	66,377	83,054	549,747	△ 74,923	624,255

	その他の包括利益累計額					少 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計			
2010年3月31日残高	4,521	△ 17	△ 27,871	△ 23,367	66,562	625,153	
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当						△ 18,532	
当期純利益						60,846	
自己株式の取得						△ 16	
自己株式の処分						0	
自己株式処分差損の振替						—	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 2,329	△ 18	△ 6,294	△ 8,642	△ 4,752	△ 13,395	
連結会計年度中の変動額合計	△ 2,329	△ 18	△ 6,294	△ 8,642	△ 4,752	28,901	
2011年3月31日残高	2,192	△ 35	△ 34,166	△ 32,010	61,810	654,055	

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 166社  
主要会社名 セコム上信越(株)、能美防災(株)、セコム医療システム(株)、セコム損害保険(株)、セコムテクノサービス(株)、セコム工業(株)、セコムトラストシステムズ(株)、(株)パスコ、セコムホームライフ(株)、(株)荒井商店、ウェステック・セキュリティ・グループInc.
- (2) 非連結子会社 エフエム インターナショナル ラオス、能美工作(株)、(株)ノーミファシリテーズ、能美保利（北京）智能技術有限公司、永信電子(株)他7社  
(連結の範囲から除いた理由)  
非連結子会社12社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社の名称 US Collections, Inc.、Switchcraft Holdco, Inc.、Global Sales Training, Inc.、CLP Auto Interior Corp.、US Juice Partners, LLC、Gold Canyon Mining & Construction, LLC、US Water, LLC  
(子会社としなかった理由)  
ウェステック・セキュリティ・グループInc.の子会社が営業取引として投資育成目的で取得したものであり、傘下に入れる目的ではないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 26社  
主要会社名 日本原子力防護システム(株)、(株)エスワン、東洋テック(株)、タイワンセコム Co.,Ltd. (英文商号)
- (2) 持分法非適用関連会社の数 8社  
(持分法の範囲から除いた理由)  
持分法非適用関連会社8社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法を適用しておりません。
- (3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社の名称 Global T&M Holdings, LLC  
(関連会社としなかった理由)  
ウェステック・セキュリティ・グループInc.の子会社が営業取引として投資育成目的で取得したものであり、傘下に入れる目的ではないためであります。

#### 3. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

- 連結（新規）9社 東武計画(株)他7社……（株式取得）  
セコムビジネスプラス(株)……（設立出資）
- （除外）8社 (株)宏友他6社……（会社清算）  
九州ノーミエンジニアリング(株)……（吸収合併）

持分法(除外) 4社 IPC PASCO LINGTU CORPORATION他1社……(会社清算)  
東京美装興業(株)……(株式売却)

WUHAN PERMANENT DIGIT-ALL DEVELOPMENT CO.,LTD……(休眠化に伴う重要性の低下)

#### 4. 連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日等に関する事項

在外連結子会社のうち、ウェステック・セキュリティ・グループ Inc. 他、米国8社、セコムオーストラリア Pty.,Ltd.他、豪州5社、セコムPLC他、英国4社、西科姆(中国)有限公司他、中国15社、P.T.ヌサンタラ セコム インフォテック、P.T.セコムインドプラタマ、パスコタイ Co.,Ltd.、タイセコムピタキイCo.,Ltd.、セコム ベトナムCo.,Ltd.、パスコ フィリピンCorp.、エフエム インターナショナル オーワイ、台湾能美防災(股)、BASE AEROFOTOGRAMETRIA E PROJETOS S.A.、PASCO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA.、Aerodata International Surveys BVBA、及びPASCO International Europe B.V.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日に係る計算書類を使用しております。

国内連結子会社のうち、(有)恵那アーバンプロパティーズ他、15社の決算日は12月31日でありませんが、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日を実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

持分法適用関連会社のうち、(株)エスワン、タイワンセコムCo.,Ltd.他、10社の決算日は12月31日でありませんが、連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日に係る計算書類を使用しております。また、(株)コーアツの決算日は9月30日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日を実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 5. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 満期保有目的債券…償却原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

株式及び受益証券…期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法によっております。

それ以外…期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法によっております。

##### ③ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### ④ 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

イ. 警報機器及び設備

定率法により、平均見積使用期間(5~8年)にわたり償却しております。

- . それ以外の有形固定資産  
定額法によっております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 22～50年 |
| 工具器具備品 | 2～20年  |
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③リース資産
- イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- . 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、2008年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④長期前払費用  
定額法を採用しております。  
なお、警備契約先における機器設置工事費のうち、契約先からの受取額を超える部分は「長期前払費用」として処理し、契約期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ③工事損失引当金  
受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事等の損失見込額を計上しております。
- ④退職給付引当金  
当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。  
過去勤務債務は、発生年度に全額損益処理しております。  
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
- ⑤役員退職慰労引当金  
当社及び一部の国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4)重要な収益及び費用の計上基準
- ①完成工事高の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- ②ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建定期預金については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建定期預金
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、特例処理及び振当処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

(6)のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年から10年間で均等償却しております。

(7)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)資産除去債務に関する会計基準等

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ112百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,297百万円減少しております。

(2)企業結合に関する会計基準等

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

7. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)及び(連結株主資本等変動計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書関係)

①会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

- ②前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「投資有価証券売却損」は166百万円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 現金護送業務用現金及び預金、短期借入金

当社グループの現金護送業務の中には、銀行等の金融機関が設置している自動現金受払機の現金補填業務及び現金回収管理業務があります。現金護送業務用現金及び預金残高には、現金補填業務に関連した現金及び預金残高34,184百万円が含まれており、当社グループによる使用が制限されております。なお、短期借入金残高には、当該業務に関連した資金調達額10,871百万円が含まれております。

また、現金回収管理業務に関連した現金残高22,361百万円が現金護送業務用現金及び預金残高に含まれており、当社グループによる使用が制限されております。なお、当該業務に関連した資金調達額18,514百万円が短期借入金残高に含まれております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 316,984百万円

### 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金(定期預金)	1,793百万円
短期貸付金	19
その他の流動資産(未収入金)	673
建物及び構築物	28,628
土地	25,537
その他の無形固定資産(借地権)	818
投資有価証券	605
長期貸付金	806
その他の投資資産(長期性預金)	200
合 計	59,082

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	5,932百万円
一年以内償還予定社債	2,914
社債	14,091
長期借入金	21,110
合 計	44,049

上記債務のほか、投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社等の債務に対して、担保に供しておりません。

### 4. 販売用不動産の保有目的の変更

販売用不動産1,852百万円については、保有目的の変更により土地に振替えております。

### 5. 非連結子会社及び関連会社の株式の額

#### (固定資産)

投資有価証券(株式) 36,986百万円

### 6. 偶発債務

法人及び個人の借入金等に対する債務保証 2,834百万円

7. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

の	れ	ん	8,629百万円
負	の	れ	1,533
差		引	7,095

連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価に含まれる販売用不動産評価損 1,481百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	233,288,717	—	—	233,288,717
自己株式				
普通株式	15,254,334	4,307	88	15,258,553

(変動事由の概要)

普通株式の増加数4,307株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の減少数88株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2010年6月25日 定時株主総会	普通株式	18,532	85	2010年3月31日	2010年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2011年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,622	90	2011年3月31日	2011年6月27日



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループ（保険事業を除く）では、「社会システム産業」の構築に向けて、必要な資金を市場調達及び金融機関からの借入等により、調達しております。また、事業推進及び資金運用の目的で、金融商品を保有しております。デリバティブは、主として金融商品及び借入金等の市場リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

当社グループの保険事業では、保険引受により保険契約者から収入した保険料を将来の保険金支払原資として安全確実に保管・運用することを目的として金融商品を利用した資産運用を行っております。投資を行っている金融商品は、金利変動等の市場リスクを負っているため、当該リスクによる不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	172,958	172,958	—
(2) 現金護送業務用現金及び預金	56,546	56,546	—
(3) コールローン	29,500	29,500	—
(4) 受取手形及び売掛金	73,956	73,956	—
(5) 未収契約料	22,754	22,754	—
(6) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	8,010	7,454	△ 555
② 関係会社株式	25,105	61,259	36,154
③ その他有価証券	139,966	139,966	—
(7) リース債権及びリース投資資産	15,433	15,858	425
(8) 短期貸付金 貸倒引当金	3,908 —		
	3,908	3,908	—
(9) 長期貸付金 貸倒引当金（※1）	47,576 △ 16,819		
	30,757		505
資産計	578,896	615,426	36,529
(1) 支払手形及び買掛金	25,959	25,959	—
(2) 短期借入金	47,426	47,426	—
(3) 未払金	22,857	22,857	—
(4) 未払法人税等	19,353	19,353	—
(5) 社債	17,006	17,051	45
(6) 長期借入金	21,586	21,624	38
(7) 長期預り保証金	5,069	4,945	△ 124
負債計	159,259	159,218	△ 40
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(8)	(156)	△ 148
デリバティブ取引計	(8)	(156)	△ 148

(※1) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 現金護送業務用現金及び預金、(3) コールローン、(4) 受取手形及び売掛金、(5) 未収契約料、並びに (8) 短期貸付金  
これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (7) リース債権及びリース投資資産  
元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (9) 長期貸付金  
貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、一部の連結子会社では、将来キャッシュ・フローを残存期間に応じ、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに (4) 未払法人税等  
これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債  
元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期借入金  
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) 長期預り保証金  
将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

なお、組込デリバティブの時価を区分しない複合金融商品は、複合金融商品全体の時価を算出し、「(6) 有価証券及び投資有価証券」の「①満期保有目的の債券」に含めております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は当該定期預金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

主 な 内 容	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	4,834
非上場関係会社株式(※1)	11,881
投資事業有限責任組合等への出資(※1)	5,517
営業預り保証金(※2)	33,021

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(7)長期預り保証金」には含めておりません。

### 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都などの全国主要都市を中心に、賃貸オフィスビル、病院等の医療施設の他、賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
オフィスビル	36,279	△ 325	35,953	46,556
医療施設	45,831	△ 963	44,868	39,604
その他	8,896	△ 89	8,807	7,885
合計	91,007	△ 1,378	89,629	94,046

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2011年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
オフィスビル	3,335	1,475	1,859	12
医療施設	4,945	2,164	2,781	3
その他	545	191	354	16
合計	8,826	3,831	4,995	32

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等が含まれております。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	14,743百万円
未実現利益消去	10,255
貸倒引当金	7,757
保険契約準備金及び支払備金	7,489
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額(土地・建物)	6,657
退職給付引当金	4,898
賞与引当金	4,842
固定資産評価損	3,743
減損損失	2,810
販売用不動産評価損	1,822
投資有価証券評価損	1,440
その他	7,505
繰延税金資産小計	73,968
評価性引当額	△ 31,116
繰延税金資産合計	42,851
繰延税金負債	
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額(土地・建物)	△ 7,515百万円
前払年金費用	△ 7,481
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額(その他固定資産)	△ 2,522
その他有価証券評価差額金	△ 709
その他	△ 1,204
繰延税金負債合計	△ 19,433
繰延税金資産の純額	23,418

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

連結計算書類提出会社の法定実効税率(調整)	40.5%
評価性引当額の減少	△ 1.9
持分法投資利益	△ 1.8
法人住民税の均等割	0.8
税務上の繰越欠損金の利用	△ 0.7
連結子会社との税率差異	△ 0.5
研究開発税制	△ 0.5
欠損子会社の未認識税務利益	0.4
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4
その他	△ 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の従業員は、通常、退職時に退職一時金または年金の受給資格を有しております。

当社及び当社と同一の退職給付制度を有する国内連結子会社においては、退職金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職金制度における退職金算定方法は、年収の一定率を毎年累積した額に10年国債応募者利回り3年平均の利息を付与するものです。また、確定拠出型年金制度は、2003年4月に退職金制度の過去の積立分を含めた20%相当を移行したものであり、年収の一定率を拠出してしております。なお、退職金制度の累積額と確定拠出型年金制度への拠出額の割合は、2005年4月に、退職金制度の一部について追加的に確定拠出型年金制度に移行しており、当該割合は過去の積立分も含めて70%：30%に変更しております。

海外連結子会社の大部分については、実質的に全従業員を対象とする各種の退職金制度を採用しており、その多くが確定拠出型年金制度となっております。

### 2. 退職給付債務に関する事項（2011年3月31日現在）

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△ 74,727
(2) 年金資産	65,518
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	△ 9,209
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	－
(5) 未認識数理計算上の差異	14,841
(6) 未認識過去勤務債務	－
(7) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5) + (6))	5,632
(8) 前払年金費用	18,730
(9) 退職給付引当金((7) - (8))	△ 13,097

### 3. 退職給付費用に関する事項（2010年4月1日から2011年3月31日まで）

(単位：百万円)

(1) 勤務費用(※1)	4,521
(2) 利息費用	1,539
(3) 期待運用収益	△ 1,756
(4) 数理計算上の差異の処理額	1,959
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△ 263
(6) 退職給付費用((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	5,999
(7) その他(※2)	1,595
計	7,595

(注) ※1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

※2. その他は、確定拠出型年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	期首主として2.2% 期末主として2.1%
(3) 期待運用収益率	年金資産主として3.0%
(4) 過去勤務債務の処理年数	発生年度に全額損益処理することとしております。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生翌連結会計年度から損益処理しております。

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 当社の連結子会社であるセコムテクノサービス株式会社（以下、セコムテクノ）

事業の内容 オンライン・セキュリティシステム工事の施工と建物設備のメンテナンス、各種建築設備に関する設計から施工・維持管理、マンションセキュリティシステムの販売及び施工

(2) 企業結合の法的形式

株式公開買付け

(3) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社及びセコムテクノは、2011年2月8日開催のそれぞれの取締役会において、経営統合することにより、相乗効果の最大化の実現及び「社会システム産業」の確立に向けた取り組みの加速により、セコムテクノ及び当社グループ全体の企業価値の拡大を目的として、当社が、セコムテクノの株式を公開買付けにより取得することを決議し、2011年2月9日から同3月24日までの間、セコムテクノの普通株式を対象とする公開買付けを行いました。

当該公開買付けの結果、セコムテクノの発行済株式総数（セコムテクノが保有する自己株式を除く）に占める当社の所有割合は、67.78%（2011年2月8日時点）から97.12%となりました。なお、当社とセコムテクノは、当社を吸収合併存続会社、セコムテクノを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

セコムテクノの普通株式 13,315百万円

取得に直接要した費用

アドバイザー費用等 110百万円

取得原価 13,425百万円

#### (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①のれん金額 4,959百万円

②発生原因

当社が追加取得したセコムテクノ株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を上回ることにより発生したものであります。

③償却の方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

#### (3) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 2,716円 35銭

1 株当たり当期純利益 279円 07銭

### 重要な後発事象に関する注記

当社と当社の連結子会社であるセコムテクノサービス株式会社(以下「セコムテクノ」といいます。)は、2011年5月11日開催の両社の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、セコムテクノを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決議し、両社の間で本合併に係る合併契約を締結しました。

なお、本合併の効力発生日(2011年7月1日(予定))に先立つ2011年6月28日に、セコムテクノの株式は上場廃止(最終売買日は2011年6月27日)となる予定です。

#### 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合当事企業

当社の連結子会社であるセコムテクノ

②事業の内容

オンライン・セキュリティシステム工事の施工と建物設備のメンテナンス、各種建築設備に関する設計から施工・維持管理、マンションセキュリティシステムの販売及び施工

##### (2) 企業結合日

2011年7月1日(予定)

##### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式であり、セコムテクノは解散します。

なお、本合併は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、セコムテクノについては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続きにより、それぞれ株主総会の決議による承認を受けずに行われる予定です。

(4) 結合後企業の名称  
結合後企業の名称に変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

2011年2月9日から2011年3月24日まで行われたセコムテクノの発行する普通株式を対象とする公開買付け及び本合併を通じてセコムテクノとの経営統合を実現することで、相乗効果の最大化を実現し、「社会システム産業」の確立に向けた取り組みを加速させることにより、セコムテクノ及び当社グループ全体の企業価値を拡大することを目的として、吸収合併することといたしました。

合併に係る割当の内容は、セコムテクノの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.85株を割当交付します。ただし、当社が保有するセコムテクノの普通株式及びセコムテクノが保有する自己株式については、本合併による株式の割当では行いません。

なお、当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式にて対応する予定であり、本合併における割当てに際して当社が新たに普通株式を発行する予定はありません。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。



# 貸借対照表

(2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>( 168,428)</b>	<b>流動負債</b>	<b>( 110,439)</b>
現金及び預金	74,680	買掛金	1,672
現金送業務用現金及び預金	54,641	短期借入金	29,386
受取手形	221	リース負債	71
未収契約料	11,563	未払金	10,824
未売掛金	6,074	未払法人税等	12,450
未収入金証券	2,385	未払消費税	1,422
未払費用	456	未払費	722
商貯蔵品	4,279	前受契約料	20,362
前払費用	1,167	前受契約金	22,229
繰延税金資産	2,051	設備購入未払	3,719
短期貸付	4,938	賞与引当	5,468
そ の 他 の 貸 付 金	4,356	そ の 他 の 負 債	2,107
倒引当金	1,818	流動負債合計	<b>136,238</b>
△ 206	△ 206		
<b>固定資産</b>	<b>( 526,227)</b>	<b>固定負債</b>	<b>( 25,799)</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>( 118,379)</b>	リース負債	2,253
建物	22,310	預り保証引当金	18,262
構築物	243	退職給付引当金	4,040
自動車	61,461	役員退職慰労引当金	1,232
警報機器及び設備	565	そ の 他 の 負 債	11
警器器具	3,151		
土地	28,390	<b>負債合計</b>	<b>136,238</b>
建設仮勘定	1,743		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	513	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>( 7,566)</b>	<b>株主資本</b>	<b>( 558,619)</b>
ソフトウエア	6,751	資本剰余金	( 66,377)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	815	資本剰余金	( 83,054)
<b>投資その他の資産</b>	<b>( 400,281)</b>	資本準備金	83,054
投資有価証券	20,969	利益剰余金	( 484,110)
関係会社株式・出資	204,910	利益準備金	9,028
長期貸付金	118,276	その他利益剰余金	475,082
敷金	8,047	システム開発積立金	800
長期前払費用	25,872	別途積立金	2,212
前払年金費用	14,321	繰越利益剰余金	472,070
繰延税金資産	13,865	<b>自己株式</b>	<b>(△ 74,923)</b>
繰上積立	4,181	評価・換算差額等	(△ 201)
保険積立	2,831	その他有価証券評価差額金	(△ 201)
倒引当金	△ 12,995		
<b>資産合計</b>	<b>694,656</b>	<b>純資産合計</b>	<b>558,417</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>694,656</b>

# 損益計算書

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		329,297
売上原価	191,284	
売上総利益		138,013
販売費及び一般管理費	69,324	
営業利益		68,688
営業外収益		
受取利息	2,023	
受取配当金	6,492	
その他の	347	8,863
営業外費用		
支払利息	286	
固定資産売却廃棄損	1,189	
長期前払費用消却額	805	
その他の	768	3,050
経常利益		74,501
特別利益		
投資有価証券売却益	81	
保証金返還差益	18	
その他の	6	106
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	838	
貸倒引当金繰入額	805	
投資有価証券評価損	450	
災害による損失	431	
その他の	112	2,637
税引前当期純利益		71,970
法人税、住民税及び事業税	26,258	
法人税等調整額	688	26,946
当期純利益		45,023

## 株主資本等変動計算書

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2010年3月31日残高	66,377	83,054	—	83,054
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△ 0	△ 0
自己株式処分差損の振替			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2011年3月31日残高	66,377	83,054	—	83,054

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利益準備金	利 益 剰 余 金			利益剰余金合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金			
	システム開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2010年3月31日残高	9,028	800	2,212	445,579	457,620
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△ 18,532	△ 18,532
当期純利益				45,023	45,023
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	26,490	26,490
2011年3月31日残高	9,028	800	2,212	472,070	484,110

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2010年3月31日残高	△ 74,907	532,145	786	786	532,931
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 18,532			△ 18,532
当期純利益		45,023			45,023
自己株式の取得	△ 16	△ 16			△ 16
自己株式の処分	0	0			0
自己株式処分差損の振替		—			—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			△ 987	△ 987	△ 987
事業年度中の変動額合計	△ 16	26,474	△ 987	△ 987	25,486
2011年3月31日残高	△ 74,923	558,619	△ 201	△ 201	558,417

招集し通知

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的債券  
償却原価法
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
時価のあるもの  
株式及び受益証券……期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法  
それ以外……期末日の市場価格等に基づく時価法  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法または償却原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品・貯蔵品……移動平均法に基づく原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
    - ① 警報機器及び設備…定率法  
平均見積使用期間(5～8年)にわたり償却しております。
    - ② それ以外の有形固定資産…定額法  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 22～50年
  - (2) 無形固定資産……定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産
    - ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
    - ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、2008年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (4) 長期前払費用……定額法  
なお、警備契約先における機器設置工事費のうち、契約先からの受取額を超える部分は「長期前払費用」として処理し、契約期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金および前払年金費用として計上しております。  
過去勤務債務は、発生年度に全額損益処理しております。  
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から損益処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準  
完成工事高の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
6. ヘッジ会計の計上基準  
(1) ヘッジ会計の方法  
為替予約が付されている外貨建定期預金については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段と対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象   |
|-------|---------|
| 為替予約  | 外貨建定期預金 |
- (3) ヘッジ方針  
当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジの有効性の評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。
7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 会計方針の変更  
(1) 資産除去債務に関する会計基準等  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ22百万円減少し、税引前当期純利益は861百万円減少しております。
- (2) 企業結合に関する会計基準等  
当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

9. 表示方法の変更  
(損益計算書関係)

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益合計の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。  
なお、前事業年度における「投資有価証券売却益」の金額は8百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 現金護送業務用現金及び預金、短期借入金

当社の現金護送業務の中には、銀行等の金融機関が設置している自動現金受払機の現金補填業務及び現金回収管理業務があります。

現金護送業務用現金及び預金残高には、現金補填業務に関連した現金及び預金残高32,279百万円が含まれており、当社による使用が制限されております。なお、短期借入金残高には、当該業務に関連した資金調達額10,871百万円が含まれております。

また、現金回収管理業務に関連した現金残高22,361百万円が現金護送業務用現金及び預金残高に含まれており、当社による使用が制限されております。なお、当該業務に関連した資金調達額18,514百万円が短期借入金残高に含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

短期貸付金	19百万円
投資有価証券	277
関係会社株式	45
長期貸付金	806
合 計	1,149

担保に係る債務

—

短期貸付金、投資有価証券、関係会社株式及び長期貸付金は、関係会社等の債務に対して担保に供しております。

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 234,673百万円

4. 偶発債務

(1) 債務保証

下記の法人、従業員の借入金等について債務保証を行っております。

(株) アライブメディア	1,882百万円
セコムフォートウエスト(株)	525
セコムホームライフ(株)	520
(株) プライムステージ	150
医療法人 讃和会	142
その他	181
従業員	198
リース等による商品の購入者	1,003
合 計	4,604

(2)保証類似行為

セコム損害保険(株)との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持に関する契約を締結しております。

同社の当事業年度末における負債合計は144,055百万円（保険契約準備金139,543百万円を含む）であり、資産合計は165,333百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当事業年度末において、同社は純資産を一定水準に保っており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	8,476百万円
長期金銭債権	119,575百万円
短期金銭債務	8,413百万円
長期金銭債務	750百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	15,468百万円
仕入高及び外注費	66,404百万円
営業取引以外の取引による取引高	8,159百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	15,254,334	4,307	88	15,258,553

(変動事由の概要)

普通株式の増加数4,307株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の減少数88株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。



## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	6,534百万円
貸倒引当金	5,212
賞与引当金	2,214
減損損失	2,190
固定資産評価損	1,839
退職給付引当金	1,636
その他	4,976
繰延税金資産合計	24,603
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 5,800百万円
繰延税金負債合計	△ 5,800
繰延税金資産の純額	18,803百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.2
法人住民税の均等割	0.5
研究開発税制	△ 0.5
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物、車両、器具備品の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	セコムテクノ サービス(株)	東京都 中野区	2,357	安全 システムの 設置工事等	97.1%	—	工事 委託先	工事費等 (注2)	38,851	未払金	3,136
										設備購入 未払金	1,186
子会社	セコムホーム ライフ(株)	東京都 渋谷区	3,700	不動産事業	99.9%	1名	資金貸付	貸付の 実行 (貸付の 回収) 利息の受取 (注3)	15,810 (28,855) 805	長期貸付金 (注4)	47,389
子会社	セコムクレ ジット(株)	東京都 渋谷区	400	リース取扱 い業務等	100.0%	1名	資金貸付	貸付の 実行 (貸付の 回収) 利息の受取 (注3)	8,600 (9,000)	短期貸付金	500
									320	長期貸付金	18,000
子会社	セコム医療 システム(株)	東京都 渋谷区	6,545	メディカル サービス 事業	100.0%	1名	資金貸付	貸付の 実行 (貸付の 回収) 利息の受取 (注3)	6,067 (6,285)	短期貸付金	3,322
									560	長期貸付金	35,809

(注)

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 工事費等に関しては、市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
3. 上記の資金貸付の金利については、市場金利等を参考にして決定しております。
4. セコムホームライフ(株)の長期貸付金に対し、4,893百万円の貸倒引当金を計上しております。

## 企業結合等関係

当社は、セコムテクノサービス株式会社の株式を公開買付けにより追加取得しました。内容につきましては、連結注記表の「企業結合に関する注記」に記載しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,561円 19銭
1 株当たり当期純利益	206円 50銭

## 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2011年5月18日

セコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸 田 健 太 郎 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セコム株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セコム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2011年5月11日に連結子会社であるセコムテクノサービス株式会社と合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2011年5月18日

セコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉浦	宏明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸田	健太郎	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セコム株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2011年5月11日に連結子会社であるセコムテクノサービス株式会社と合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

2011年5月19日

セコム株式会社  
代表取締役社長 前田 修司 殿

セコム株式会社	監査役会
監査役（常勤）	荻野 輝雄 ㊟
社外監査役	常松 健 ㊟
社外監査役	安田 弘 ㊟
社外監査役	山下 耕平 ㊟

当監査役会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当該事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当該事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として位置付け、業容の拡大、連結業績の動向を総合的に判断して連結配当性向ならびに内部留保の水準を決定し、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、年1回、期末配当を行うことを基本としており、その決定機関は株主総会であります。また、内部留保金につきましては、新規契約者の増加に対応するための投資、研究開発、戦略的事業への投資等に活用し、企業体質の強化および事業の拡大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の基本方針のもと、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするべく、以下のとおり1株につき前期の85円から5円増配し、90円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金90円                      総額19,622,714,760円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2011年6月27日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1.提案の理由

#### (1)目的の変更

セコムテクノサービス株式会社の吸収合併（効力発生日：2011年7月1日予定）に先立ち、同社の建設業に係わる事業を当社の事業目的の中に明確化するために所要の変更（第2条6号の変更）を行うものであります。

#### (2)社外監査役との責任限定契約の締結

当社は、コーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとしてとらえ、3名の社外監査役を選任しております。今後も、社外監査役として独立性や専門性の高い有能な人材を引き続き招聘するとともに、期待される役割が十分に発揮されることを確保するため、会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に「社外監査役との責任限定契約」の規定を新設するものであります。

#### (3)監査役の数の変更

監査役体制の強化・充実を図るために、現行定款第33条に定める監査役の員数を4名以内から5名以内に変更するものであります。

## 2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.警備の請負およびその保障に関する事業</li> <li>2.警備および安全に関する調査、指導、助言、出版に関する事業</li> <li>3.防犯、防火、防災、救急および安全に関する設備、機器、システム等の開発、製造、賃貸、販売ならびに運営に関する事業</li> <li>4.現金および貴重品の護送事業ならびに道路貨物運送事業</li> <li>5.建物、設備および車輛の安全管理等の請負とその保全、修理に関する事業</li> <li>6.一般電気工事、電気通信工事、<u>一般建築付帯工事の請負と保守事業</u></li> <li>7.情報処理、提供その他の情報サービスおよび金銭の貸付に関する事業</li> <li>8.電気通信および放送に関する事業</li> <li>9.企業経営の調査、研究、相談、指導に関する事業</li> <li>10.生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業</li> <li>11.教育、医療および健康に関する機器の開発、製造、賃貸、販売</li> <li>12.病院外における看護および介護に関する事業ならびに薬局の経営</li> <li>13.水および排ガス等の浄化に関するシステムおよび機器の開発、製造、賃貸、販売</li> <li>14.ホテル、飲食店、スポーツ施設および保養所等厚生施設の経営ならびに旅行に関する事業</li> <li>15.不動産の売買、賃貸、仲介および管理に関する事業</li> </ol>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">1.～5.は現行どおり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6.電気工事、電気通信工事、<u>建築工事、消防施設工事</u>その他工事の設計、監理、<u>施工</u>と保守事業</li> </ol> <p style="text-align: center;">7.～20.は現行どおり</p>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>16.航空写真測量に関する事業 17.通信販売業 18.農産品の加工ならびに企画販売 19.銀行代理業 20.前各号に付帯する一切の事業</p> <p>(監査役の員数) 第33条 当社の監査役は、<u>4名以内</u>とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>第41条 (以下第47条までの条文記載省略) } 第47条</p>	<p>(監査役の員数) 第33条 当社の監査役は、<u>5名以内</u>とする。</p> <p>(社外監査役との責任限定契約) 第41条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の規定に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づき、賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</u></p> <p>第42条 (以下順次条数を繰り下げ、条文は現行どおり) } 第48条</p>

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	飯田 亮 (1933年4月1日生)	1962年7月 当社設立と共に代表取締役社長就任 1976年2月 当社代表取締役会長就任 1997年6月 当社取締役最高顧問就任現在に至る	4,320,500株
2	戸田 壽一 (1932年3月7日生)	1962年7月 当社設立と共に専務取締役就任 1976年2月 当社代表取締役副会長就任 1997年6月 当社取締役最高顧問就任現在に至る	3,152,216株
3	木村 昌平 (1943年5月2日生)	1967年4月 当社入社 1985年2月 当社取締役就任 1988年2月 当社常務取締役就任 1995年6月 当社専務取締役就任 2002年4月 当社代表取締役社長就任 2004年6月 当社代表取締役社長執行役員就任 2005年4月 当社取締役会長就任現在に至る  (重要な兼職の状況) 社団法人全国警備業協会会長 セコム損害保険株式会社社外監査役	38,100株
4	原 兼正 (1950年8月7日生)	1974年4月 当社入社 1990年6月 当社取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 1997年6月 当社専務取締役就任 2002年6月 当社取締役副社長就任 2004年6月 当社取締役副社長執行役員就任 2005年4月 当社代表取締役社長就任 2010年1月 当社取締役副会長就任現在に至る  (重要な兼職の状況) セコム上信越株式会社社外取締役 東洋テック株式会社社外取締役	11,344株
5	※ 前田 修司 (1952年9月27日生)	1981年1月 当社入社 1997年6月 当社取締役就任 2000年6月 当社常務取締役就任 2004年6月 当社取締役常務執行役員就任 2005年4月 当社常務取締役就任 2009年6月 当社取締役副社長就任 2010年1月 当社代表取締役社長就任現在に至る	6,100株
6	※ 佐藤 興一 (1953年2月5日生)	1976年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員就任 2005年6月 当社常務執行役員就任 2007年6月 当社常務取締役就任 2008年6月 セコム上信越株式会社代表取締役社長就任 2009年6月 セコム上信越株式会社取締役会長就任 2009年6月 当社取締役副社長就任現在に至る  (重要な兼職の状況) 能美防災株式会社社外取締役	2,588株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	※ 小幡文雄 (1946年7月6日生)	1996年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）商品開発部長 1998年11月 特別公的管理・株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）専務取締役就任 2000年3月 当社入社戦略企画室担当部長 2000年6月 当社取締役就任 2002年3月 セコム医療システム株式会社代表取締役社長就任 2004年6月 当社執行役員就任 2009年6月 当社専務取締役就任現在に至る	2,900株
8	※ 桑原勝久 (1948年5月9日生)	1971年4月 当社入社 1990年6月 当社取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 2004年6月 当社取締役常務執行役員就任 2005年4月 当社常務取締役就任現在に至る	3,700株
9	※ 中山泰男 (1952年11月1日生)	2003年7月 日本銀行名古屋支店長 2005年7月 同行政策委員会室長 2007年4月 同行総務人事局 2007年5月 当社入社顧問 2007年6月 当社常務取締役就任現在に至る	2,800株
10	※ 伊藤ひろし (1952年2月7日生)	1979年2月 当社入社 1989年5月 セコム三重株式会社常務取締役就任 2000年6月 当社取締役就任（2004年6月退任） 2003年6月 セコム情報システム株式会社（現セコムトラストシステムズ株式会社）代表取締役社長就任現在に至る 2004年6月 当社執行役員就任 2009年6月 当社常務取締役就任現在に至る (重要な兼職の状況) セコムトラストシステムズ株式会社代表取締役社長	3,900株
11	※ 伊東孝之 (1954年1月2日生)	2000年6月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）日比谷支店長 2002年7月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）室町支店長兼法人営業部長 2005年6月 当社入社顧問 2006年6月 当社執行役員就任 2007年6月 当社取締役就任現在に至る 2009年6月 当社法人営業本部長 2010年7月 セコムホームライフ株式会社代表取締役副社長就任 2010年9月 セコムホームライフ株式会社代表取締役社長就任現在に至る (重要な兼職の状況) セコムホームライフ株式会社代表取締役社長 セコム上信越株式会社社外監査役	1,200株

(注)

- 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- ※印は、現任の執行役員であります。

## 第4号議案 監査役5名選任の件

監査役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役体制の強化・充実を図るため監査役4名の改選と新たな監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おぎの 野 輝 雄 (1938年9月25日生)	1989年5月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 検査部長 1990年2月 当社入社顧問 1990年2月 当社取締役就任 1996年6月 当社常務取締役就任 2003年6月 当社常勤監査役就任現在に至る	10,100株
2	つね まつ けん 健 (1932年3月30日生)	1968年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 1968年4月 プレークモア法律事務所入所 1979年3月 財団法人セコム科学技術振興財団監事就任 1988年1月 常松築瀨関根法律事務所設立 2000年1月 長島・大野法律事務所と合併して長島・大野・常松法律事務所を設立 2002年6月 当社監査役就任現在に至る 2003年1月 長島・大野・常松法律事務所顧問就任現在に至る 2004年3月 財団法人セコム科学技術振興財団理事長就任現在に至る  (重要な兼職の状況) 財団法人セコム科学技術振興財団理事長	0株
3	やす だ ひろし 弘 (1933年3月8日生)	1979年1月 ジャーディン マセソン アンド カンパニー(ジャパン) リミテッド取締役就任 1986年2月 ジャーディン マセソン株式会社代表取締役社長就任 1989年4月 同社代表取締役会長就任 1993年6月 安田不動産株式会社顧問就任現在に至る 1999年1月 日本ジャーディン フレミング グループ代表就任 1999年1月 J.P.モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(現JPモルガン・アセットマネジメント株式会社) 取締役会長就任 2002年1月 同社取締役相談役就任現在に至る 2003年6月 当社監査役就任現在に至る 2004年9月 マンダリン・オリエンタル東京株式会社代表取締役就任 2005年10月 同社取締役上席相談役就任現在に至る  (重要な兼職の状況) 学校法人安田学園教育会理事長	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	山 下 耕 平 (1938年1月26日生)	1988年4月 公共建物株式会社代表取締役社長就任現在に至る 1990年11月 国際セラミック株式会社代表取締役会長就任 1993年6月 インペリアル・エンタープライズ株式会社代表取締役会長就任 1995年7月 大連建物管理投資株式会社代表取締役会長就任現在に至る 1997年1月 東西ビル管理株式会社代表取締役会長就任 1998年6月 ゼネラル レーザー トロニクス コーポレーション (米国法人) 取締役就任現在に至る 2003年6月 当社監査役就任現在に至る (重要な兼職の状況) 公共建物株式会社代表取締役社長	2,000株
5	※ 坂 本 正 治 (1947年1月7日生)	1970年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 2000年8月 当社入社 2000年8月 セコム損害保険株式会社取締役就任 2001年6月 同社常務取締役就任 2006年6月 当社執行役員就任 2007年4月 当社常務執行役員就任 2009年6月 当社常務執行役員退任 2009年6月 セコムテクノサービス株式会社代表取締役社長就任現在に至る (重要な兼職の状況) セコムテクノサービス株式会社代表取締役社長	2,300株

(注)

- ※印は、新任監査役候補者であります。なお、同氏は2011年6月22日をもってセコムテクノサービス株式会社の取締役を退任する予定であります。
- 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- 常松健、安田弘および山下耕平の三氏は、社外監査役候補者であります。
- 社外監査役候補者の選任理由について
  - 常松健氏は、弁護士として企業法務、国内外の証券発行業務に携わってきたことにより培われた、経営、ステークホルダーの利害に関する深い見識および財務、会計に関する知見を当社監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - 安田弘氏は多数の法人等の経営者、理事等を歴任された豊富な経験および見識を当社監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - 山下耕平氏は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験および見識を当社監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について  
常松健氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが弁護士として企業法務に精通し、また、経営に関する見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。
- 常松健氏の当社の社外監査役就任年数は本総会終結の時をもって9年であります。  
安田弘氏および山下耕平氏の当社の社外監査役就任年数は本総会終結の時をもって8年であります。

7. 常松健氏を独立役員として株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏が独立役員となる予定であります。
8. 第2号議案定款一部変更の件が本総会において承認可決され、かつ常松健、安田弘および山下耕平の三氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、三氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
  - ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、1998年6月26日開催の第37回定時株主総会において年額6,000万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、このたびの監査役の増員を考慮して、監査役の報酬額を年額8,000万円以内と改めさせていただきますと存じます。

現在の監査役は4名ですが、第4号議案が原案通り承認可決されますと監査役の員数は、5名となります。

以 上



## インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDD I 株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2011年6月23日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

### 《機関投資家の皆様へ》

当社は株式会社ICJが運営する電磁的方法による議決権行使に関するシステム（議決権行使プラットフォーム）に参加しております。

以上

# 株主総会会場ご案内



地上入口概観（3a出口側）

- 会場 東京都千代田区麹町1丁目6番4号  
住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門  
臨時電話 080-2060-4962（株主総会当日のみ）
- 最寄り駅 東京メトロ **Z** 半蔵門線 「半蔵門駅」 3a、3b出口 徒歩約1分  
**Y** 有楽町線 「麹町駅」 1、3出口 徒歩約5分

東京メトロ半蔵門線半蔵門駅3b出口：ビル直通エスカレーター有り。

